

病診

連



公益社団法人日本海員救済会
名古屋救済会病院

2023.5

医療連携室

052-652-7954

携 NEWS

二次骨折予防リエゾンサービス

FLS 二次骨折予防リエゾンサービス活動について

我々外傷を多く手掛けておりますが、一方で骨粗鬆症のような疾患も扱っております。ご存知のことかと思いますが、日本は高齢化の一途をたどっており、それに伴い骨粗鬆症の患者数も増加し、骨脆弱性骨折の発生率も上昇しています。その中で我々のような急性期病院は骨粗鬆症治療のジレンマを抱えています。二次骨折予防は必須な一方で、DPCにより治療選択肢が限られること、転院、退院などの際、連携先医療機関の薬剤採用不採用の影響を受けて、やむを得ない中断が起こりえること、それに伴い継続した治療が行われないことがある、ということです。これらのジレンマへの対応策の一つがリエゾンサービスになります。骨粗鬆症ガイドラインにも、リエゾンサービスによりスタッフや施設間での情報共有が円滑に行うことができるとあり有効であると記載されていますし、病診連携の重要性は今まで以上に高まっています。加えて、やはり骨粗鬆症のように、治療が長期に渡るものに関しては、病院から診療所への治療の移行など、通院のしやすさを含む治療を継続しやすい環境づくりは非常に重要な要素だと思います。これらのことから、当院では診療報酬の改定がされる以前から、FLSチームを立ち上げ、活動していました。

チームの編成は、脆弱性骨折の治療に関わる科として、骨粗鬆症学会認定医を含む当科と脊椎外科を担当している脳神経外科、ビス剤を処方する際など事前に口腔環境を確認していただくための歯科口腔外科となっています。コメディカルは、骨粗鬆症マネージャーを擁する看護部及び薬剤部と、メディカルソーシャルワーカーとしています。

FLS 二次骨折予防リエゾンサービスとは

リエゾンサービスの話をする際、一般的にはOLS（骨粗鬆症リエゾンサービス）、FLS（二次骨折予防リエゾンサービス）のふたつの単語が混在しますが、当院では網羅的にすべての骨粗鬆症患者を拾い上げて治療介入するのが難しいこと、外傷病院であり、骨折受傷を契機に治療介入することから、FLS（二次骨折予防リエゾンサービス：Fracture Liaison service）として取り組んでいます。FLSは地域性、医療機関の特性などに合わせて構築する必要がありますが、そのサービス内容は日本骨粗鬆症学会と日本脆弱性骨折ネットワークが発行している日本版二次骨折予防のための骨折リエゾンサービス（FLS）クリニカルスタンダード2019を軸に、5つのステージを踏まえて当院ならではのサービス内容の構築を進め、現在導入しています。



名古屋救済会病院
整形外科・手外科
手外科・マイクロサージャリーセンター

太田英之

インターネット予約システム



C@RNA Connect 呼吸器内科対応しました

呼吸器内科 月～金 9:00 9:30 10:00



※ 消化器内科 OPEN 予定

病診連携 NEWS



公益社団法人日本海員救済会
名古屋救済会病院

■ 当院の取り組み

● クリニカルパスについて

当院では、ある程度定型的な治療がなされる症例に対して、基本的な検査や投薬、注射などが自動的にオーダーされるクリニカルパスというシステムを使用しています（厳密には「フレキシブルパス」という名称で運用しています）。当院では年間約200件の大腿骨近位部骨折の症例の治療をしています。この際、クリニカルパスを使用していますが、「大腿骨近位部骨折」のパスと別に「FLS」のパスを稼働させるようにしており、大腿骨近位部骨折の患者さんに対してシステムティックに骨粗鬆症治療の介入が行われ、病棟回診の際に主治医以外の医師や病棟看護師、病棟薬剤師と連携し、科全体のみならず多職種で確認することで漏れが少なくなるようになっていきます。退院や回復期への転院の際なども骨粗鬆症手帳をお渡しし、患者さんとそのご家族にも骨粗鬆症治療について認識していただくようにしています。現在も随時更新中で、回復期から維持期につながる情報提供ができるように、どの職種、どの施設にも手間が少なく済むように、随時アップデートしていきます。

更新があった際には、なるべくタイムリーに皆さんに情報提供できるよう、今後は当院HPに専用ページも作成する予定ですので、その際にはまた案内させていただきます。

● 二次性骨折予防管理料について

令和4年4月の診療報酬改定により、本管理料が算定できるようになりました。継続的な二次性骨折予防に係る評価の新設がされ、大腿骨近位部骨折の患者さんに対し関連学会のガイドラインに沿って継続的に骨粗鬆症の評価を行い、必要な治療をすると点数が取れるようになっていきます。管理料1（1,000点）は、急性期の医療機関で、管理料2（750点）は回復期の医療機関で、管理料3（500点）は維持期に治療を行う医療機関で、治療開始から12カ月間算定できるものです。算定のためには申請が必要ですが、整形外科などの科目を問わず、クリニック、回復期病院、訪問診療医など、申請さえすれば算定可能となっている管理料となります。申請自体は難しいものではなく、必要事項を記載の上、地方厚生（支）局長に申請するのみです。当院医療連携室にご連絡いただければ記載内容含め申請の仕方も案内いたしますのでお気軽にご連絡ください。

● これからの取り組み

連携にかかる書類の手間などがなるべく少なくなるように継続的に工夫をしております。更新された際には、連携医療機関に適宜広報させていただくほか、更新があった際にはなるべくタイムリーに皆さんに情報提供できるよう、今後は当院HPに専用ページも作成する予定です。また、当院は連携医療機関において、医療情報連携システム「エキサイネット」という、ご紹介いただいた患者さんの診療情報を確認できるICTツールを、2002年から運用しています。ぜひご活用いただきたいと思っておりますし、これからさらに利便性が上がるように工夫を重ね、なるべく簡便に情報共有できるようにしていく予定です。



● 最後に

骨粗鬆症治療の必要な患者さんにくまなく骨粗鬆症治療が提供され、地域の皆さんの健康寿命が延伸されるよう、このFLSの取り組みを始めました。

このためには地域の医療機関の皆様の協力が必要不可欠で、医療連携は欠かせないものとなっております。整形外科以外の科目の先生方も骨粗鬆症治療をされていることがあるかと思いますが、ご不明な点などございましたら当院医療連携室までご連絡いただけましたら対応させていただきます。何卒よろしくお願いいたします。



整形外科・手外科
手外科・マイクロサージャリー
センター

おおた ひでゆき
部長 太田 英之

日本整形外科学会専門医
臨床研修指導医
日本手外科学会専門医

医療連携室 TEL:052-652-7954
FAX:052-652-4774